

# 千葉市桜木霊園墓地（返還墓地）使用者の追加募集について

桜木霊園では、返還墓地の利用者を追加募集します。

<b>募集区画数</b> ：普通墓地	ウ区分（4.0㎡～4.9㎡）17区画程度 エ区分（5.0㎡～6.0㎡）22区画程度
<b>使用料</b>	：625,000円～937,500円（1㎡当り156,250円（墓石・工事別））
<b>管理料</b>	：5,020円（年額）
<b>申込期間</b>	：令和3年12月21日（火）～令和4年2月28日（月）

## 【募集スケジュール】（申込のしおり3～4ページ他をこちらに読み替えてください。）

1	申込について	お申し込みは、桜木霊園管理事務所へ直接お越しのうえ申込みください。 申込みをお考えの方は、桜木霊園管理事務所まで事前に電話連絡をお願いします。 電子申請の受付は行っておりません。
2	申込受付期間	令和3年12月21日（火）～令和4年2月28日（月） <b>受付方法</b> ：桜木霊園管理事務所へ直接申込（申込期限）2月28日17時まで
3	抽選	<b>先着順</b> に受付を行い、申込書受領時点で「使用許可の予定者」となります。 ※受付開始日の12月21日（火）は、受付開始時刻の午前9時時点で来所者が複数いた場合は、受付の順番の抽選を行います。
4	区画の決定	方法は申込書提出時にお知らせします。
5	資格審査期間	12月21日（火）～2月28日（月） ※原則として申込書提出時に区画の決定と資格審査を行います。 ※最終日までに審査を受けない場合は権利が失効となります。
6	不足書類提出期限	3月7日（月）
7	使用料納付書発送	資格審査完了後順次
8	使用許可証の発送	使用料納付確認後順次
9	使用開始	3月予定

※申込者の資格等その他詳細については、申込のしおりをご覧ください。

【注意事項】 申込状況により、受付期限より前に受付を終了する場合があります。

## 【申込方法と資格審査】（申込のしおり5～8ページをこちらに読み替えてください。）

### （1） 申込方法

申込のしおりに添付されている「令和3年度桜木霊園返還墓地使用申込書」に必要事項を記入し、桜木霊園管理事務所へお申込みください（2月28日（月）午後5時まで）。

### （2） 資格審査

資格審査を、申込と同じ日に行う予定の方は、資格審査に必要な書類をご持参ください。

### 【問い合わせ先】

桜木霊園管理事務所（月～日 8時30分～17時00分）  
〒264-0028 千葉市若葉区桜木1丁目38番1号  
電話：043-231-0110  
FAX：043-231-0124  
メール：sakuragireien.HEA@city.chiba.lg.jp